（表）

身　分　証　明　書

第　　号

写　真

次の者は、野田市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（令和５年野田市条例第３７号）第１７条第１項の規定による立入調査を行うものであることを証明する。

所属

職名

氏名

年　　月　　日生

年　　月　　日発行

野田市長　　㊞

6cm

9cm

（裏）

注　意　事　項

１　この証明書は、野田市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第１７条第１項の規定による立入調査を行うときは、必ず携帯すること。

２　記載事項に変更が生じたとき又は汚損等したときは、速やかに訂正又は再交付を受けること。

３　この証明書は、他人に貸与又は譲渡してはならない。

４　この証明書を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

５　退職等のときは、返還すること。